



あびこの水道

我孫子市水道局
〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
☎04-7184-0111(代表) FAX 04-7184-0118

ホームページは、
右記QRコードから
アクセスできます。



お問い合わせ

お客様センター

・水道の開始・中止・料金 ▶☎04-7184-0116

・給水装置工事の受付・相談 ▶☎04-7184-0162

水のごり・臭い・水質 ▶☎04-7199-3800

道路上の漏水通報・本管工事 ▶☎04-7184-0257

浄水場・取受配水計画 ▶☎04-7184-0267

上記以外のお問い合わせ ▶☎04-7184-0114

ホームページ [我孫子市水道局](#) [検索](#)

身近で安全な水道水でこまめな手洗いを習慣に ウイルスによる感染症を予防しよう



我孫子市の水道水は徹底した水質管理のもと、全ての検査項目で水質基準に適合している安全な水道水です。
感染症を予防するためにも、身近な水道水で毎日の手洗いを習慣付けましょう。

三菱UFJ銀行の窓口納付の停止について

三菱UFJ銀行では、令和3年4月1日(休)から我孫子市水道局の納付書による水道料金・下水道使用料等の窓口納付ができなくなります。4月以降は、他の取扱金融機関窓口や口座振替、コンビニエンスストアまたは、我孫子市水道局お客様センターをご利用ください。※三菱UFJ銀行の口座振替は、引き続きご利用できます。

水道局お客様センターのご案内

☎04-7184-0116

営業時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～正午
《祝日・年末年始は除く》

こんな時にご連絡を!

- ①水道の使用を開始・中止するとき
(5日前までにご連絡ください)
- ②水道料金・水道使用水量に関すること
- ③長期間水道を使用しないとき
- ④使用者または所有者の名義が変わるとき
- ⑤漏水に関すること
- ⑥口座振替の手続きをしたいとき

※クレジットカードによるお支払いはできません

貯水槽(受水槽・高置水槽)の管理(清掃・点検等)を 年1回実施しましょう!

貯水槽の清掃や点検、検査などは、設置者(所有者または管理者)の責任で行わなければなりません。

貯水槽の管理が不十分だったり、異常があった場合には、水が濁ったり、異臭味がすることがあります。飲料水のための大切な設備ですので、常に十分な管理に努めてください。

※貯水槽容量が10立方メートルを超える場合または給水人口が50人以上の場合(専用水道・簡易専用水道・小規模簡易専用水道)の届出については、我孫子市健康づくり支援課(保健センター): ☎04-7185-1126に
お問い合わせください。



災害時の備え

水のくみ置きをお願い

災害等の発生に備えて水道水のくみ置きをお願いしています。1人1日3リットルを目安に、清潔でフタのできる容器に口元いっぱいまで入れて「冷暗所」に保存しておきましょう。直射日光を避ければ、3日程度は飲料用として使用できます(浄水器を使用しない場合)。

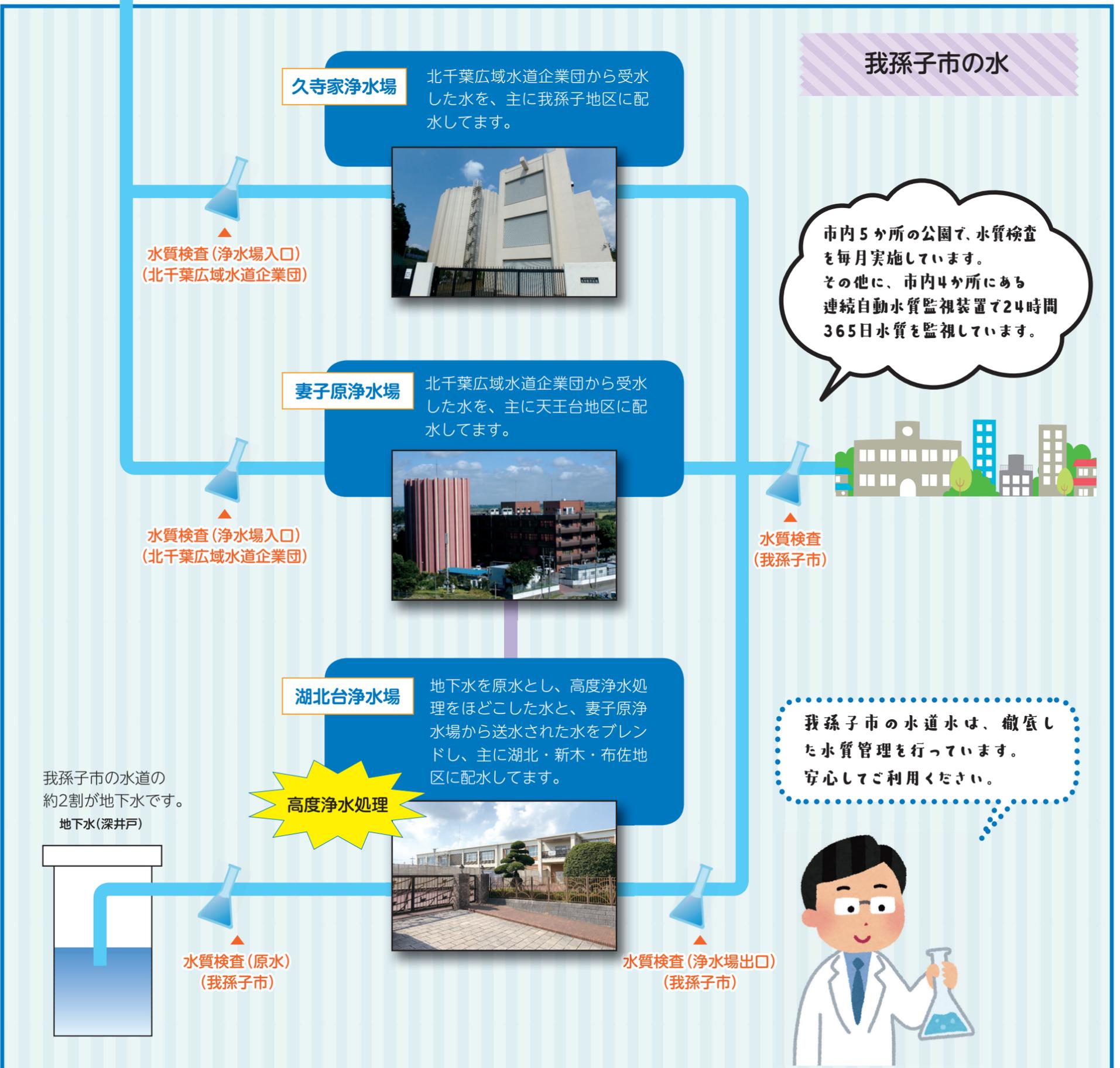
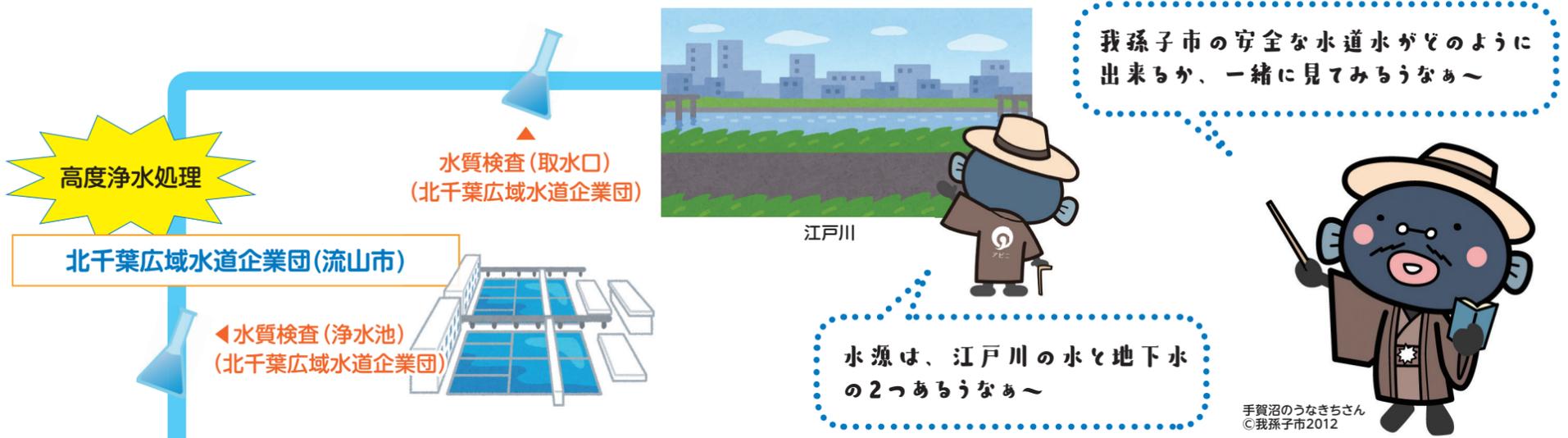
応急給水拠点はホームページで確認できます

我孫子市地域防災計画で給水拠点として指定されている市内小学校(13校)と指定避難所として指定されている市内中学校(6校)には受水槽が設置されています。非常時にはこの受水槽に応急給水栓を設置できるようになっており、迅速に応急給水することが可能になっていますので、お近くの応急給水拠点をご確認ください。詳しくはホームページをご覧ください。



▲応急給水拠点QRコード

我孫子市の安全な水道水が届くまで



高度浄水処理のしくみ

高度浄水処理はオゾンが持つ強い酸化力・殺菌力と生物活性炭による吸着機能により、においのもとなどを強力に分解・除去する処理方法です。
また、原水(地下水や河川水)の水質変化にも幅広く対応することができます。



オゾン発生装置



空気中の酸素をオゾンに変える装置です。
発生したオゾンを通すことにより、においのもとなどを分解処理します。

活性炭ろ過機



内部に生物活性炭が充填されています。オゾン処理水を通させることにより、オゾン処理で分解した有機物などを取り除きます。

水道水の安全性を確認しています

その①

徹底した水質管理 ～基準51項目+管理目標40項目+独自検査6項目～

水道水は、水道法により51項目の「水質基準項目」の水質検査が義務づけられています。また、水質管理上留意すべき項目とされている「水質管理目標設定項目」の中から40項目の検査をおこなっています。

その他に、我孫子市独自の検査としてアンモニア態窒素やダイオキシン類の検査や、湖北台浄水場の浄水と原水で放射性物質の検査をおこなっています。水質検査は、高い精度で正確におこなわれ、結果は我孫子市水道局のホームページにて公表しています。



法律で義務づけられている検査

【水質基準項目】

一般細菌・大腸菌・臭素酸・
総トリハロメタン・ホルムアルデヒド など

▶ 51項目



▲水質検査結果QRコード

留意すべき項目の検査

【水質管理目標設定項目】

農薬類(23項目)・トルエン・
臭気強度・PFOS及びPFOA など

▶ 40項目



我孫子市独自の検査

【自主検査項目・放射性物質】

アンモニア態窒素・ダイオキシン類・
放射性セシウム・放射性ヨウ素 など

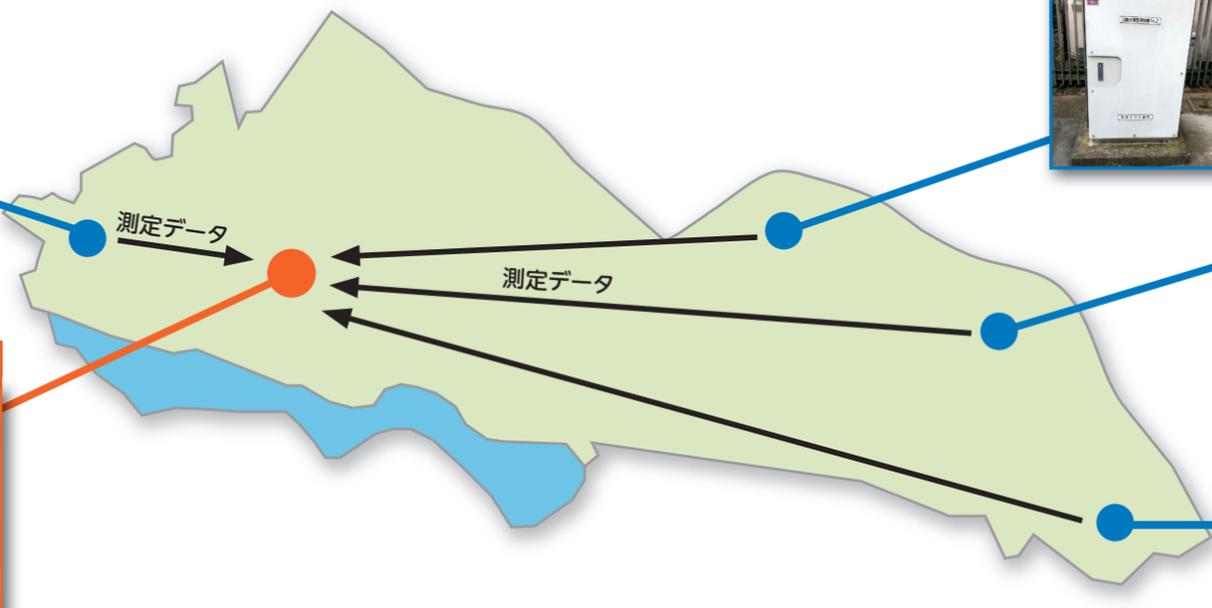
▶ 6項目

その②

連続自動水質監視装置による水質の常時監視 ～24時間365日水質監視～

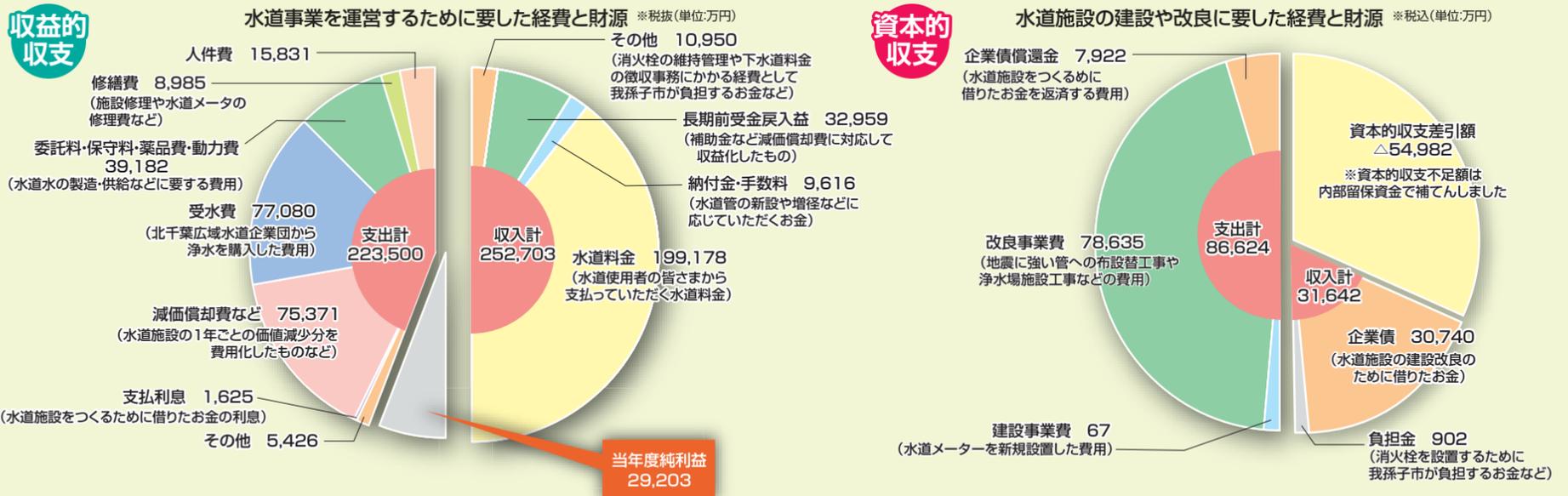
水道局では、市内4か所に連続自動水質監視装置を設置しています。この装置では、水道水の「色度」、「濁度」、「残留塩素濃度」、「水温」及び「水圧」の5項目について24時間365日計測しています。

連続自動水質監視装置で測定したデータは、妻子原浄水場内にある中央操作室に送られ、常時監視をおこなっています。



令和元年度水道事業決算の概要

水道事業は、必要な経費を水道料金収入で賄う独立採算制で事業を運営しています。
 令和元年度決算は、純利益2億9,203万2,090円となり、今年度も黒字決算を維持することができました。
 今後も水道の基盤を強化し、安全な水を安定的に供給していくために、施策を着実に推進してまいります。



業務量

項目	令和元年度(A)	平成30年度(B)	差し引き(A)-(B)
給水戸数	56,670戸	56,048戸	622戸
給水人口	123,742人	123,526人	216人
普及率	93.5%	93.2%	0.3%
給水量	12,570,249m ³	12,543,145m ³	27,104m ³
有収水量	11,943,960m ³	11,957,479m ³	△13,519m ³
有収率	95.0%	95.3%	△0.3%

- 令和元年度に行った主な事業**
- ・配水管布設替工事
 管路の耐震化 根戸地区、船戸地区、白山地区、つくし野地区 など
 - ・浄水場関連設備の整備
 湖北台浄水場着水井及び高度浄水処理施設オゾン接触槽等改修工事、
 妻子原浄水場管理棟地下ピット及び浄水池改修工事 など

我孫子市指定給水装置工事事業者一覧(市内) 令和2年10月末現在

指定事業者名	事業所所在地	電話番号
(我孫子地区)		
(有)我孫子設備	本町3丁目5番2号	04-7182-8111
渋谷産業(株)	本町3丁目5番25号	04-7184-7771
(有)渋谷総合設備	我孫子1丁目14番6号	04-7184-3330
(有)渡辺住設	並木9丁目7番3号	04-7182-8433
(天王台地区)		
(株)我孫子水道メンテナンス	天王台6丁目5番15号	04-7182-5995
(有)ウォーター・スプライト	天王台6丁目9番3号	04-7183-2245
マルゼン工業	柴崎台2丁目13番22号	04-7182-9566
かくみや水道店	東我孫子2丁目34番14号	04-7136-2715
(湖北地区)		
(有)光設備工業	湖北台5丁目4番21号	04-7188-0285
カオル設備	中峠台20番地の5	04-7188-3947
(有)秀和設備	中峠台27番地の23	04-7149-4040
(株)NJU	中峠1563番地の67	04-7188-1310
辰己エンジニアリング	中峠3048番地の25	04-7188-3949
(株)和設備	中峠3048番地の28	04-7187-5176
(株)菊池設備工業	中峠3050番地の4	04-7188-2325
染谷建築設備	古戸577番地の1	04-7188-2069
(新木地区)		
三津和工業(株)	新木1966番地の21	04-7199-2781
テクニカルワーク(株)	新木3055番地の1	04-7157-3169
(有)渋谷電機水道設備	南新木2丁目22番地の1	04-7188-9131
(布佐地区)		
丹羽工業(株)	布佐845番地の1	04-7188-7271
(有)櫻井工務店	布佐2038番地	04-7189-2397
(有)成島設備	布佐2263番地の5	04-7189-1211
(株)ライフフィット	布佐3398番地	04-7189-2921
(有)松島甚五郎商店	都13番地の10	04-7189-2100

指定給水装置工事事業者制度とは？

水道法に定められている制度で、お住まいの建物等の給水装置(注1)の工事を適切に行うことができると認められる者を指定しています。給水装置の新設・改造・修繕では、必ず我孫子市水道局が指定した「我孫子市指定給水装置工事事業者」(注2)に依頼してください。

(注1) 配水管から分岐された給水管とこれに直結するじゃ口等の給水用具をまとめて「給水装置」と呼びます。
 (注2) 現在約300者あります。このうち市内に事業所を有する事業者は、左の表のとおりです。

水道の凍結にご注意ください

気温がマイナス4度以下になると、水道が凍結したり、水道管やじゃ口が破裂して漏水したりすることがありますので、ご注意ください。

【水道が凍結して水が出ないときは】

- 自然に解凍するのを待つ。
- 凍結した部分にタオルなどを被せ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて解かす。

※注意 熱湯は使用しないでください。水道管やじゃ口が破裂する恐れがあります。

【水道の凍結を防ぐには】

- 保温材(布や発泡スチロールなど)で、水道管やじゃ口が露出している部分を隙間なく覆ってください。その上から、ビニールテープなどを巻いて、保温材を固定してください。
- メータボックス内に布などを敷き詰めると、メータの凍結防止に効果的です。
- 給湯器の凍結防止は、給湯器の種類により対応が異なりますので、詳しくはご使用の給湯器のメーカー等にご確認ください。

※ポイント 水道の凍結を防ぐには、水道管やじゃ口が冷えた外気に直接触れないようにすることが大切です。